令和８年度 第１回中央区協議会
（中地域分科会）
会議資料①

【協議事項】

ア　会長及び副会長の選任について【区振興課】　P.1

【その他】

・　令和８年度協働センター等を核とした地域課題解決事業について
【南部協働センター】P.5

・　令和８年度の開催日程について【区振興課】　P.7

令和８年４月２２日開催

中央区協議会
（中地域分科会）

協議－ア

第９号様式

区　協　議　会

区　　分	□諮問事項　　■協議事項　　□報告事項
件　　名	会長及び副会長の選任について
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	会長及び副会長の選任は、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例により「会長及び副会長１人を置く」とし、「互選により定める」と規定している。 また、互選の方法は、中央区協議会（中地域分科会）会議運営要綱により「地域分科会で協議して定める」と規定している。
対象の区協議会	中央区協議会（中地域分科会）
内　　容	中地域分科会の会長及び副会長を選任するもの。 ◆浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（抜粋） （地域分科会の会長及び副会長） 第２４条　地域分科会に会長及び副会長１人を置く。 ２　地域分科会の会長及び副会長の任期は、区協議会委員の任期による。 ３　会長は、地域分科会の事務を掌理し、地域分科会を代表する。 ４　副会長は、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。 （地域分科会の会長及び副会長の選任及び解任） 第２５条　会長及び副会長は、地域分科会委員の互選により定める。 以下略 ◆中央区協議会（中地域分科会）会議運営要綱（抜粋） （会長及び副会長の互選の方法） 第２条　会長及び副会長の互選の方法は、地域分科会で協議して定める。
備　考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	－
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

（１）協議事項

ア　会長及び副会長の選任について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（平成 18 年浜松市条例第 78 号）第 24 条第１項及び第 25 条第１項の規定に基づき、中地域分科会の会長及び副会長を選任する。

役職	氏　　名
会長	
副会長	

【参考】

◆浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（抜粋）

（地域分科会の会長及び副会長）

第２４条　地域分科会に会長及び副会長１人を置く。

２　地域分科会の会長（以下この章において「会長」という。）及び副会長（以下この章において「副会長」という。）の任期は、区協議会委員の任期による。

３　会長は、地域分科会の事務を掌理し、地域分科会を代表する。

４　副会長は、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（地域分科会の会長及び副会長の選任及び解任）

第２５条　会長及び副会長は、地域分科会委員の互選により定める。

以下略

◆中央区協議会（中地域分科会）会議運営要綱（抜粋）

（会長及び副会長の互選の方法）

第２条　会長及び副会長の互選の方法は、地域分科会で協議して定める。

令和８年度協働センター等を核とした地域課題解決事業について

中央区区振興課（南部協働センター）

件　　名	「まぜこぜまるシェin南部協働センター」の開催について
事業の概要 （背景、経緯、現状、課題等）	**１　背景** ・南部協働センターは、外国人住民など多様な背景を持つ人々が生活する地域にある。 ・施設利用において、外国人住民の支援や障がい者支援に関わる団体の利用が多く、日常的に多様な人が集う拠点である。 ・一方で、利用者や団体の活動はそれぞれ独立し、多様な人々や活動が相互に関わる機会は限定的である。 **２　経緯** ・近隣小学校に、外国にルーツを持つ児童が約 1 割を占める学校があるほか、特別支援学級の学級数も増加傾向にある。 ・地域から、外国にルーツを持つこどもや障がいのあるこどもに対して、「どのように関わり、どのように接すればよいかわからない」という声が聞かれる。 ・こども同士の関係性は一定程度形成されているものの、大人同士の理解やつながりが広がりにくい状況が見られる。 ・地域住民にとって、外国人や障がい者などと実際に関わることができる「場」や「機会」が不足していることが明らかになってきた。 **３　課題** ・多様な人々や団体が、互いに接点を持つための「きっかけ」や「交流の場」が十分に確保されていない。 ・多様な人材・地域資源を繋ぐ団体間の連携や協働の仕組みが弱い。 ・地域が求める支援内容と、協働センターの施設・機能を活用できる住民・団体とのマッチングが十分に行われていない。
内　　容	**１　事業目的** ・南部協働センターを拠点として、地域が求める支援と協働センターの施設利用に関わる住民・団体とのマッチングを行う。 ・多様な背景を持つ人々が実際に接し、関わることのできる「きっかけ」や「交流の場」を創出する。 ・地域課題の共有を促し、多様性を活かした協働による地域課題解決の一助とする。 **２　内容** ・活動場所　南部協働センター （体育館・ホールなど） ・内　　容　スポーツ・文化体験型交流 ・対　　象　地域住民 （年齢、性別、国籍、障がいの有無を問わず誰でも参加可） ・予 定 日　令和８年５月 31 日（日） **３　委託先** 一般社団法人ＡＳＯＢＩ **４　事業費** 363 千円

令和８年度　中央区協議会（中地域分科会）の開催日程（案）について

［開催予定日］

令和８年	４月２２日（水）	市役所北館１階　101 会議室（予定）
	５月２７日（水）	市役所北館１階　101 会議室（予定）
	６月２５日（木）	市役所北館１階　101 会議室（予定）
	７月２９日（水）	市役所北館１階　101 会議室（予定）
	８月２６日（水）	市役所北館１階　101 会議室（予定）
	９月３０日（水）	市役所北館１階　101 会議室（予定）
	１０月１４日（水）	以下、未定
	１１月２５日（水）	
	１２月２３日（水）	
令和９年	１月２７日（水）	
	２月２４日（水）	
	３月１７日（水）	

［開催場所・時間］

場 所：中央区内施設（主に市役所、防災学習センターを予定）

時 間：午後２時～

［その他］

・開催１週間前を目安に、開催通知、事前配付資料を送付します。

・日程変更がある場合は、地域分科会内、又は通知にてお知らせします。